

広報

なごみ

2016
May

5

＜主な内容＞

わたしたちの予算

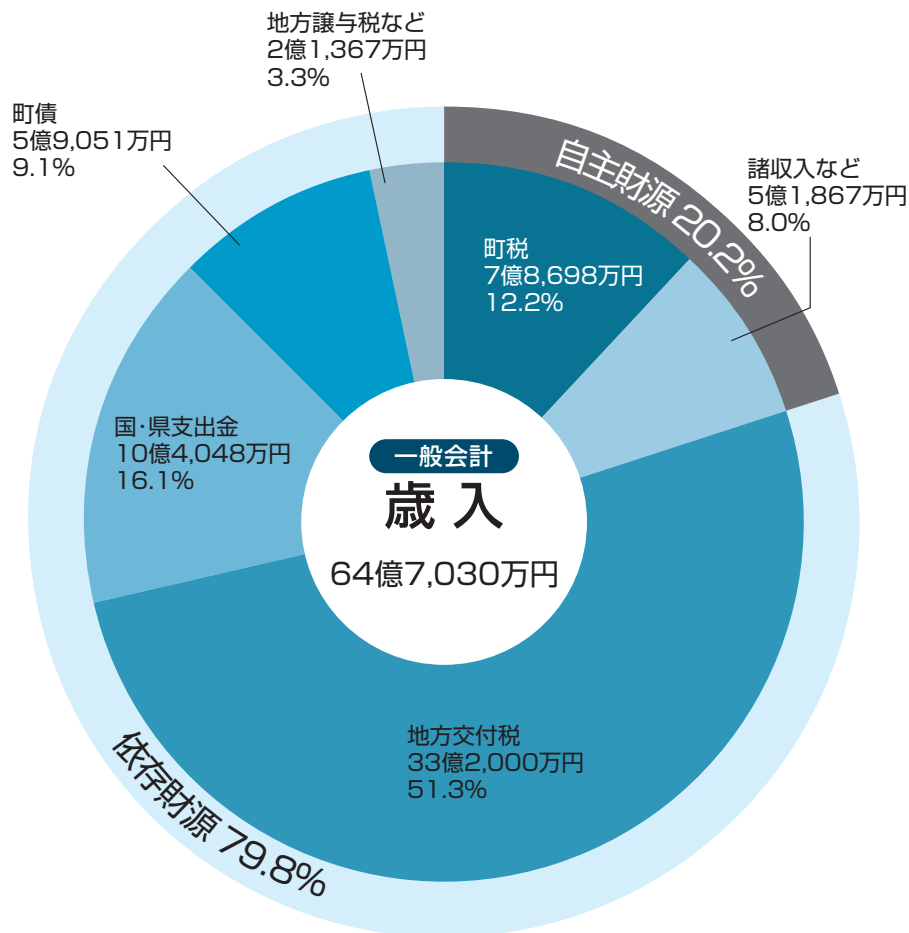
小中学校入学式、先生紹介

人事異動

区長さん紹介

表紙は、4月11日に行われた菊水中央小の入学式の様子です。新1年生は、多くの人に見守られながら、学校生活をスタートさせました。詳しくは、5ページをご覧ください。

わたしたちの予算



平成28年度一般会計予算

平成28年度和水町一般会計予算は、64億7,030万円となりました。昨年度当初予算と比較すると増額となっていますが、マイナンバー制度に伴うシステム改修費や消費税増税による低所得者への給付金給付事業の増加が主な要因です。

歳入の内訳

歳入予算は自主財源（町が独自にもつ財源）が20・2%、依存財源（国・県からの補助金）などが79・8%となっています。

自主財源である町税は、少子高齢化による生産年齢人口の減少などの影響により、7億8,698万円【1,053万円減】で総額の12・2%となっています。

依存財源である地方交付税は合併算定替え終了に伴う減額分を試算し計上したため、33億2,000万円【5,000万円の減】の51・3%、国・県支出金は、道路整備事業（補助）などにより10億4,048万円【1,091万円の減】の16・1%、町債は道路事業や施設の除却費用の増により5億9,051万円【9,681万円の増】の9・1%となっています。

歳入に占める依存財源が79・8%と依然として地方交付税、国・県支出金及び町債に多くの歳入を依存しており、町税の徴収率向上や公有財産の有効利用で自主財源の確保に取り組んでいきます。

歳出の内訳（性質別）

歳出予算は、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が歳出総額の47・9%、投資的経費（普通建設事業、災害復旧費）9・8%、その他（物件費、補助費等）42・3%となっています。

義務的経費の扶助費は、9億4,826万円【2,334万円増】14・7%、公債費は、昨年度とほぼ変わらず、9億9,041万円【654万円増】15・4%、投資的経費である普通建設事業費・災害復旧事業費は道路整備事業の増により、6億3,305千円【1億127万円増】9・8%、物件費・維持補修費については、昨年度より減の9億3,755万円【5,489万円減】14・5%、補助費等は、各種団体への補助金見直し等による補助金の減により9億7,202万円【1億647万円減】15・1%、積立金・貸付金・投資及び出資金は944万円【3,937万円の減】0・1%、繰出金・予備費は、特別会計への繰出金で、特別養護老人ホームや簡易水道事業の増により、8億2,435万円【2億9,605千円の増】12・8%となっています。

※【】は前年度予算との比較です。
%は予算全体に占める割合です。

【扶助費】

こども手当や高齢者、障がい者、乳幼児の医療費助成費

【普通建設事業費】

道路、橋梁、河川や公共施設の建設費

【物件費】

委託料、消耗品、通信運搬費等

【補助費等】

各種団体への補助金、負担金

積立金・貸付金・投資及び出資金
944万円
0.1%

繰出金・予備費
8億2,435万円
12.8%

人件費
11億5,131万円
17.8%

扶助費
9億4,826万円
14.7%

公債費
9億9,041万円
15.4%

普通建設事業費・災害復旧費
6億3,305万円
9.8%

投資的経費
9.8%

補助費等
9億7,202万円
15.1%

物件費・維持補修費
9億3,755万円
14.5%

その他
42.3%

義務的経費
47.9%

一般会計

歳出

(性質別)

64億7,030万円

歳出（目的別）

民生費

福祉・医療のために

19億1,322万円

30%

(178,872円)



公債費

借り入れた借金の返済のために

9億9,041万円

15%

(92,596円)



総務費

行政運営のために

8億9,366万円

14%

(83,551円)



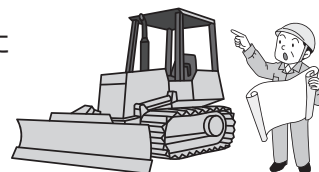
土木費

道路やまちづくりのために

7億7,947万円

12%

(72,875円)



衛生費

ゴミ処理や病気予防のために

6億589万円

9%

(56,646円)



教育費

学校や生涯学習のために

5億1,061万円

8%

(47,739円)



農林水産業費

農林業の振興のために

3億271万円

5%

(28,301円)



消防費

消防や火災予防のために

2億5,170万円

4%

(23,532円)



商工費

商工業・観光振興のために

1億708万円

2%

(10,011円)



議会費

議会運営のために

9,282万円

1%

(8,678円)



災害復旧費

災害時の復旧のために

773万円

0%

(723円)



予備費

緊急時に備えるために

1,500万円

0%

(1,402円)



目的
内容
予算額
構成比
町民一人当たりの金額

内訳の見方

(2月末日現在の人口10,696人で計算)

特別会計……特定の事業に使うお金を扱う会計

町の通常の出し入れをするお金は一般会計ですが、特定の事業のために使うお金は特別会計、公営企業会計という会計で事業を行っています。

特別会計とは、そのサービスの提供から得られる料金などの対価によって支出を賄う場合、一般会計とは別に経理するものです。

自治体が経営する企業は全て公営企業会計によって経理され、病院事業会計が当てはまります。

それぞれの会計の前年度との比較を一覧表にまとめています。

増減の大きな会計を見てみると、介護保険事業会

計は、介護給付費の減により8,267万円の減、特別養護老人ホーム事業会計は、職員数の確保と給与改定及び定期昇給による人件費の増により3,815万円の増、簡易水道事業会計は、中央地区簡易水道配水管及び基幹的施設整備工事による工事費等の増により7,314万円の増、下水道事業会計は、固定資産調査および評価委託業務により1,663万円の増、特定地域生活排水処理事業会計は、浄化槽設置基数増により1,698万円の増、和水町立病院事業会計は、材料費および減価償却費の減、他会計は、ほぼ前年度に比べ増減しているものの前年度並みで推移しています。

各会計予算比較一覧表

(単位：千円)

No.	会計名	当初予算額		増減額	対前年度増減率
		平成27年度	平成28年度		
1	和水町一般会計	6,275,280	6,470,300	195,020	3.1%
2	和水町国民健康保険事業会計	1,798,543	1,781,609	-16,934	-0.9%
3	和水町介護保険事業会計	1,601,493	1,518,825	-82,668	-5.2%
4	和水町特別養護老人ホーム事業会計	475,354	513,499	38,145	8.0%
5	和水町簡易水道事業会計	78,185	151,320	73,135	93.5%
6	和水町下水道事業会計	93,262	109,887	16,625	17.8%
7	和水町特定地域生活排水処理事業会計	89,752	106,727	16,975	18.9%
8	和水町春富財産区特別会計	281	281	0	0.0%
9	和水町後期高齢者医療事業会計	145,663	149,413	3,750	2.6%
10	国民健康保険和水町立病院事業会計	987,174	978,806	-8,368	-0.8%
	合計	11,544,987	11,780,667	235,680	2.0%

ご入学おめでとうございます

希望を胸に

4月11日(月)、町内の小中学校で入学式が行われました。小学生63人(菊水西小2人・菊水中央小23人・菊水東小2人・菊水南小5人・三加和小31人)、中学生61人(菊水中39人、三加和中22人)が希望を胸に入学しました。児童や生徒の皆さんは、新しい環境に慣れるまで不安もあるかと思いますが、学校は家庭や地域では経験できないことがたくさんあります。夢や希望に向かって元気よく、健やかに成長されることを願っています。



健康を願って

〈新1年生に布ぞうり寄贈〉

3月23日(水)、星の子会(代表…星子澄代さん)から和水町全校の新入学児童(63人)に健康布ぞうりが寄贈されました。地域活動の一環として毎年行われており、今年で5年目となります。星子さん他6名が教育長室を訪れ、小出教育長に手渡されました。

代表の星子さんは、「1年間かけて準備をしてきました。布ぞうりは履き心地がよく健康にもいいため、ぜひ実際に履いてもらいたい。毎週第2第4火曜日に公民館で活動しているので興味のある方は是非来てください。」と語りました。



星の子会の皆さん



交通安全を祈って

〈新1年生に黄色い帽子贈呈〉

4月11日(月)、各小学校の入学式で、黄色い帽子の贈呈が行われました。黄色い帽子は、毎年、町商工会青年部が地域貢献活動の一環として、町内の小学校の新入生へ贈っているものです。

新1年生たちは、真新しい黄色い帽子を被せてもらって、笑顔でお礼をしていました。

黄色い帽子を被って登下校する児童の姿を見かけたら、日頃以上の安全運転を心がけましょう。児童のみなさん、交通安全に気を付けて通学してくださいね。



黄色い帽子



小中学校の先生を紹介します

菊水西小学校



- | | | | | | |
|-------------|----------|----------|-----------|-----------|------------|
| ⑥ 6年担任 | ⑤ 4・5年担任 | ④ 2・3年担任 | ③ 1年担任 | ② 教頭 | ① 校長 |
| 大古閑靖夫 | 増川 美穂 | 福田いつ子 | 松尾 泰幸 | 道喜 智昭 | 米田加奈美 |
| ⑫ 特別支援教育支援員 | ⑪ 養護教諭 | ⑩ 事務職員 | ⑨ 複式学級補助員 | ⑧ 複式学級補助員 | ⑦ なのはな学級担任 |
| 岩本眞理子 | 渡辺真知子 | 塩塚 敦子 | 前田 健 | 高岡 節美 | 堀尾美樹子 |



菊水中央小学校



⑨ 6年担任	高田 義彦	⑩ 少人数指導	隈部 留美
⑧ 5年担任	井上 博士	⑪ 養護教諭	中村三智代
⑦ 4年担任	菊川 恵子	⑫ 事務職員	藤井 優子
⑥ 3年担任	佐藤 順子	⑬ 司書補助員	近縄 ルミ
⑤ 2年担任	山口由香里	⑭ あおぞら学級担任	福田 裕士
④ 1年担任	高山 裕子	⑮ 特別支援教育支援員	石原 和代
③ 教務主任・理科専科	深草 正広	⑯ 特別支援教育支援員	谷田 美幸
② 教頭	下津 幸治	⑰ 英語指導助手	南 いず美
① 校長	横手 満		

菊水東小学校



⑤ 5・6年担任	上村 智昭	⑥ 養護助教諭	大竹山みなみ
④ 3・4年担任	山口 英代	⑦ 事務職員	山崎 直美
③ 1・2年担任	笠原 康弘	⑧ 複式学級補助員	守下 美樹
② 教頭	最上 敏	⑨ 複式学級補助員	坂本 共生
① 校長	山村 直子		

菊水南小学校



⑥ 5年担任	加藤 慈雲	⑦ 6年担任	徳永 佳子
⑤ 3・4年担任	松本 圭子	⑧ はなむれ学級担任	和田 幸子
④ 2年担任	上田 由尚	⑨ 養護助教諭	池上 由夏
③ 1年担任	西村 真理	⑩ 事務職員	坂井恵里子
② 教頭	竹下 圭悟		
① 校長	石本 明史		

三加和小学校



- | | | | |
|-------------|-------|-------------|-------|
| ① 校長 | 塘岡 裕子 | ⑪ さくら学級担任 | 高田 廣 |
| ② 教頭 | 平木 亮一 | ⑫ 算数少人数 | 宮田 陽介 |
| ③ 教務主任 理科専科 | 岡崎 郁生 | ⑬ 養護教諭 | 梅田 友子 |
| ④ 1年担任 | 宇野真奈美 | ⑭ 事務主任 | 猿渡 明子 |
| ⑤ 2年担任 | 堀田美代子 | ⑮ 司書補助 | 高木 智香 |
| ⑥ 3年担任 | 古江 歩美 | ⑯ 特別支援教育T.T | 原 みどり |
| ⑦ 4年担任 | 安倍 堅介 | ⑰ 特別支援教育支援員 | 小島 裕子 |
| ⑧ 5年担任 | 土田 薫 | ⑱ 特別支援教育支援員 | 馬場美奈子 |
| ⑨ 6年担任 | 戸上 和子 | ⑲ 特別支援教育支援員 | 鹿子木智子 |
| ⑩ ひまわり学級担任 | 中嶋 康憲 | ⑳ 校務支援員 | 原賀 和代 |

菊水中学校



- | | | | |
|----------|-------|------------|-------|
| ① 校長 | 上田 浩二 | ⑪ 3年1組担任 | 橋口 皓介 |
| ② 教頭 | 井上 雄治 | ⑫ なごみ学級担任 | 堀川 智恵 |
| ③ 教務主任 | 水足 賢二 | ⑬ ふなやま学級担任 | 目久美和美 |
| ④ 1年主任 | 小林 美幸 | ⑭ 養護教諭 | 中村 涼子 |
| ⑤ 1年1組担任 | 志水 玲之 | ⑮ 事務職員 | 梅本 理美 |
| ⑥ 2年主任 | 城戸 千鶴 | ⑯ 栄養教諭 | 徳永 早織 |
| ⑦ 2年1組担任 | 金子 朝昭 | ⑰ 学習支援員 | 大山 三保 |
| ⑧ 2年2組担任 | 定松 輝美 | ⑱ 心の教室相談員 | 深浦ゆかり |
| ⑨ 3年主任 | 船津 清 | ⑲ 施設管理支援員 | 米田 景一 |
| ⑩ 3年副主任 | 竹下 一俊 | | |

三加和中学校



- | | | | |
|----------|-------|-------------|--------|
| ① 校長 | 横手 宏公 | ⑫ 養護教諭 | 多田隈小百合 |
| ② 教頭 | 藤本 竜一 | ⑬ 事務職員 | 前田 智子 |
| ③ 教務主任 | 長瀬弘二郎 | ⑭ 栄養教諭 | 松井 典子 |
| ④ 1年主任 | 村上 裕史 | ⑮ 特別支援教育支援員 | 松尾 弘美 |
| ⑤ 1年副主任 | 久保 誠 | ⑯ かわせみ学級担任 | 中村 美雪 |
| ⑥ 1年1組担任 | 上田 恭代 | ⑰ やませみ学級担任 | 村田 圭一 |
| ⑦ 2年主任 | 三川 京子 | ⑱ 心の教室相談員 | 高田 辰子 |
| ⑧ 2年1組担任 | 勝木 一光 | ⑲ 非常勤講師 | 高木 正昭 |
| ⑨ 3年主任 | 池田 完治 | ⑲ 施設管理支援員 | 大城戸正剛 |
| ⑩ 3年副主任 | 佐藤 圭一 | ⑲ 英語指導助手 | 原賀 美香 |
| ⑪ 3年1組担任 | 前田 秋良 | | |

大江田ひまわり会が「くまもと里モン賞」を受賞

3月4日（金）、熊本県立劇場で、地域づくり団体である大江田ひまわり会がくまもと里モン賞を受賞しました。この賞は、農林水産業や農山漁村の発展に貢献した優良な団体を表彰するもので、約520の団体のなかから、選ばれました。

大江田ひまわり会は、3世代の交流を目的に活動。その一環として、3世代で、耕作放棄地である田んぼに大豆を植え、納豆やきな粉、味噌などに加工するなどの活動が評価されました。

この会の会長である石原陽一^{いしはらよういち}さん（大江田）は、「約500ある団体から選ばれて光栄です。これからも伝統文化の継承を行い、地域の3世代が顔見知りの関係が続けばうれしい」と語りました。



福原町長と大江田ひまわり会のメンバー（下段左が石原会長）

第4回ううだ夜桜散歩道

3月26日（土）、上津田一帯で「ううだ夜桜散歩道」が開催されました。

このイベントは、地元上津田区の若手を中心となり、地域住民で植えた約50本の桜を新たな観光スポットとして楽しんでもらおうと開催されました。

当日は、桜並木のライトアップや公民館で、歌や踊りの披露のほか、お楽しみ抽選会も行われ、終始会場は盛り上がっていました。

来場者からは「毎年、規模が大きくなって楽しく過ごせました。また、屋台の食べ物もおいしかった。また、来年も来たい。」といった声が聞かれました。



ううだ夜桜散歩道の風景

消防団辞令交付式

4月3日（日）、和水町中央公民館で平成28年度和水町消防団辞令交付式が行われました。

式の中で、小^{しょう}木^き雅^{まさ}司^し団長（志口永）が、新入団員に辞令を交付し、その後、有明消防本部職員指導のもと、初めての消防規律訓練を行いました。また、長年にわたり、消防団員として活躍され、今回任期退職される消防団員に退職辞令の交付や感謝状・記念品の授与が行われました。

平成28年度は総員510人で新たな消防団活動がスタートします。消防団員の今後の活躍に期待します。

《平成28年 新入団員18人、任期退職者15人》



利用者に春を届けよう ～第21回和楽荘まつり～

4月2日（土）、特別養護老人ホーム和楽荘で第21回和楽荘まつりが開催されました。このまつりは、和楽荘の利用者に楽しんでもらおうと町青年団をはじめとしたボランティア団体が毎年行っているまつりです。

北稜高校の和太鼓演奏がオープニングを飾り、合唱や日本舞踊、城北高校吹奏楽などで、会場を盛り上げました。同時に、焼き鳥や桜餅などの出店とバザーが開かれ、利用者とその家族や近隣住民で会場は大賑わいでした。

豪華景品の当たる抽選会も行われ、最後まで来場者の笑顔があふれる良いまつりになりました。



北稜高校による北稜太鼓の演奏

3.11 を忘れない ～バンコ cafe vol.11～

4月10日（日）、肥後民家村旧布施家で「バンコ cafe vol.11」が開催されました。

このイベントには、古民家の庭にカフェや雑貨店などが出店しました。ポルトガル語で「バンコ」といわれるベンチで、来場者にゆっくりとした時間を過ごしてもらおうと町内在住の小野弥さん（用木）が企画。

春と秋の年に2回のペースで行われており、今回で11回目を迎えます。

今回は、24の飲食店・雑貨などが出店。そのほか、「3.11を忘れない」をテーマに、東日本大震災から5年が経過した今、改めて、震災や防災に関して振り返ろうとトークショーなどが行われました。

当日は、天候にも恵まれ、雑貨づくりにいそしんでいる人、「バンコ」で食事をしながら会話を楽しむ人など皆さんそれぞれの楽しみ方で過ごしていました。

主催者の小野さんは、「みんなまったりとこのイベントを楽しんでいてうれしい。イベントを通じて、肥後民家村の良さを来た人に少しでも伝えることが出来ればいいなあと思います。」と語りました。



トークショー（右はバンコcafe主催者の小野さん）



当日は多くのお店が出店しました



人事異動がありました

(平成28年4月1日付)

氏名	新任	旧任
上原 真二	総務課 課長	総務課 審議員兼財政係長
高木 浩昭	総務課 課長補佐兼 財政係長	健康福祉課 課長補佐兼 福祉係長
永田 雅裕	総務課 情報管理係長	建設課 上下水道係長
高木 洋一郎	まちづくり推進課 課長	総務課 課長
矢津田雅樹	まちづくり推進課 審議員	熊本県農林水産部 団体支援課主幹
大山 和説	まちづくり推進課	まちづくり推進課
樋口 哲男	課長補佐兼地域振興係長 戸籍住民係長	地域振興係長
荒木 健一	税務住民課 課長補佐兼 生活環境係長	税務住民課 生活環境係長
池田 共美	税務住民課 国保年金係長	税務住民課 参事
齊木 忍	税務住民課 町民税係長	住民課 総務振興係長
深草 健夫	税務住民課 固定資産税係長	健康福祉課 介護保険係長
樋口 幸広	健康福祉課 神尾保育園所長	健康福祉課 課長補佐
坂口 圭介	健康福祉課 課長補佐兼 障がい福祉係長	健康福祉課 課長補佐
木原 泰代	健康福祉課 課長補佐兼 地域包括支援係長	健康福祉課 課長補佐
児玉 由紀	健康福祉課 福祉係長	住民課 税務住民係長
居石 裕臣	健康福祉課 子ども家庭係長	税務住民課 国保年金係長
新木 隆	健康福祉課 介護保険係長	健康福祉課
池本 文雄	商工観光課 課長兼 観光係長	地域包括支援係長
前淵 康彦	商工観光課 課長補佐兼 商工係長	まちづくり推進課 課長

氏名	新任	旧任
坂本 政明	建設課 課長兼 学校建設係長	商工観光課 課長
石原 佳幸	建設課 上下水道係長	商工観光課 観光係長
豊後 正弘	会計管理者	社会教育課 課長兼 社会体育係長
石原 民也	総合支所長兼住民課長	住民課 課長
池上 圭造	住民課 課長補佐兼 総務振興係長	学校教育課 学校教育係長 兼学校給食係長
伊藤 光弥	住民課 税務住民係長	税務住民課 町民税係長
前田 聡子	議会事務局 庶務係長	議会事務局 参事
下津 隆晴	学校教育課 審議員兼学校 統合推進室長兼学校施設係長	まちづくり推進課 課長補佐
齊木 隆雄	学校教育課 学校給食係長	健康福祉課 子ども家庭係長
中嶋 啓晴	学校教育課 学校教育係長	学校教育課 学校施設係長兼 学校統合推進室統合推進係長
荒木 和富	社会教育課 課長兼 社会教育係長	社会教育課 審議員兼 社会教育係長
益永 浩仁	社会教育課 課長補佐兼 文化係長	社会教育課 文化係長
柿原 和彦	社会教育課 社会体育係長	農業委員会 参事
松尾 修	さくすい荘 施設長補佐兼 庶務係長	さくすい荘 庶務係長
池田 宝生	町立病院 事務部長	建設課 課長兼 学校建設係長

※係長級以上の役付職員を対象に掲載しています。

よろしくお願いします ~新規採用職員紹介~



住民課
有富 裕美



農林振興課
赤星 杏奈



税務住民課
有働 雄大



学校教育課
靄 大樹



建設課
熊谷 政俊



特別養護老人ホーム
介護士 平野 幸士



特別養護老人ホーム
介護士 平野 靖江



特別養護老人ホーム
介護士 濱北 美絵



町立病院
事務 山本 怜平



町立病院
看護師 金沢 隆文

区長さんを紹介します

白石	大倉 一秀
北原	北原 雄一
鶯原	小林 貴昭
中原	平川 範雄
牧野	松野 潤
寺山	東 秀幸
江光寺	池田 國男
中路	前川 廣一
馬場	池田 孝雄
皆行原	坂口雄二郎
浦谷	坂井 勝博
立石	池田 裕
大江田	森田 光行
藤田	荒木 久宜
前原	徳永 三晴
米渡尾	筒井 孝二
中央団地	高木 友博

日平	中峯 隆司
用木	宮本 保徳
萩原	松本 至誠
蜻浦	水上 義信
久米野	川原 京一
岩尻	吉開 敏雄
志口永	大久保徳幸
古閑	坂本 伸治
本村	甲斐 良仁
前野	藤山 耕一
榎原	高木 紘生
焼米	船津 正光
大屋	坂本 俊文
下津原東	坂本 正明
下津原菰田	徳永 宣久
下津原中	永田 尚稔
下津原西	石原 徳明

内田	岡崎 一善
長小田	坂口 泰憲
下久井原	坂本 忠
上久井原	坂本 哲雄
江栗	戸上 博
竈門	中村 精也
上十町	平野 喬
山十町	荒木 敏晴
中十町	前田 秀文
板楠東	井上 清一
板楠西	中島 博之
住吉	大塚 武治
西口	井島 孝信
野田	中嶋 明夫
上大田黒	松尾 秀樹
下大田黒	原賀伸一郎
上津田	橋本 猛

下津田	眞崎 典昭
上平野	下野 英二
下平野	福山 功
上岩	富田 幸廣
中岩	福島 一則
下岩	西原 猛利
中林	武下 守
東吉地	落合 進
下吉地	大津山 司
中吉地	坂梨 延
上吉地	嘉納 松生
和仁	福原 清之
中和仁	谷川 文憲
上和仁	柿原 富夫
開拓	堤 藤憲

退職職員一覧

(平成28年3月31日付)

堤 一徳

町立病院 事務部長

隈部 久美子

会計管理者

有富 孝一

総合支所長

山下 仁

税務住民課 審議員

今村 裕司

健康福祉課 審議員

木村 勇

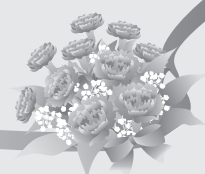
税務住民課 係長

西川 圭子

神尾保育園 所長

前淵 恭子

特別養護老人ホーム 介護士



4月から国民健康保険税（国保税）の税率を改正しました

和水町の国民健康保険（国保）運営にご理解とご協力をお願いします。

和水町の国保運営は加入者の高齢化や医療技術の高度化などで医療費は年々増加する一方です。しかし、加入者の減少により国保税収入は伸びず、また、国保会計の基金（預金）が底をついている厳しい財政状況であることから、平成28年度からの国保税を引き上げることとなりました。

国保税は加入者の医療費をまかなうための大切な財源であり、今回の改正は、みなさんが安心して医療を受けられる安定した国保事業の運営をするための負担増ですので、ご理解をお願いします。

また、日ごろの健康管理に努めていただくとともに、今後も和水町の国保運営にご協力をお願いします。

【平成28年度からの税率】

※（ ）内は、平成27年度の税率

賦課方式	加入者全員		40歳以上 65歳未満の人
	医療分	支援分	介護分
所得割 平成28年度基準総所得額 ※基準総所得額＝総所得金額－33万円 (①)	7.20% (5.95%)	2.80% (2.03%)	2.70% (1.10%)
資産割 固定資産税額に対して	28.10% (36.0%)	3.30% (6.30%)	5.30% (9.0%)
均等割 加入者1人あたり	25,400円 (17,200円)	8,200円 (5,200円)	10,300円 (7,000円)
平等割 加入1世帯あたり	23,800円 (21,000円)	8,300円 (5,200円)	6,300円 (4,400円)

【国保税の計算方法】

国保税は、前年中の収入や加入者数によって、世帯ごとに決まります。
(※平成28年度総所得金額は、平成27年中の収入)

	所得割 総所得金額－33万円 (①) × 税率 (加入者ごと)	資産割 固定資産税額 × 税率 (加入者ごと)	均等割 加入者数 × 1人あたりの金額	均等割 1世帯あたりの金額
医療分	① × 7.20%	固定資産税額 × 28.10%	加入者数 × 25,400円	23,800円
支援分	① × 2.80%	固定資産税額 × 3.30%	加入者数 × 8,200円	8,300円
介護分	① × 2.70%	固定資産税額 × 5.30%	加入者数 × 10,300円	6,300円

すべての加入者
医療分 + 支援分

+

40歳から
65歳未満の人
介護分

=

1年分の国保税

よくあるお問い合わせ

Q. 昨年度に比べて国保税が高くなったのはなぜですか？

A. 13ページに記載したとおり税率の改正によって、1人あたり平均して年間約2万9千円程度の引き上げになっています。その他、主に以下の理由が考えられます。

- ①昨年、土地を売った、生命保険の満期返戻金を受け取ったなどで所得が増えた。
- ②世帯における国保の加入者が増えた。
- ③課税限度額に該当している。
- ④所得の申告をしていないため減額されていない。

Q. 私の世帯は全員会社等の健康保険に加入していますが、納税通知書が届きました。

A. 国保を脱退する手続きがお済みでないと考えられます。役場税務住民課または総合支所住民課で脱退の手続きをお願いします。
 なお、5月以降に国保を脱退された人は加入月数で計算しています。
 ※毎月末に資格がある保険で保険税（保険料）は計算されています。

Q. 医療分、支援分、介護分の三つに分かれているのはなぜですか？

A. 国保税の中の医療分は国保加入者の医療給付費等に、支援分は後期高齢者医療保険加入者の医療給付費等に、介護分は介護保険認定者の介護利用料等に使われています。
 他の社会保険等も同様に社会全体で医療や介護を支える仕組みとなっているため、加入されている保険からそれぞれを負担していることをご理解いただき、ご協力をお願いします。

Q. 先月、会社を退職したので収入がなく納付が困難です。

A. 会社の都合などにより離職され、雇用保険を受給される人は、申請により国保税が軽減される場合があります。詳しくはお問い合わせください。
 納付が困難な場合は、お早めに役場本庁税務住民課までご相談ください。

Q. 今年度40歳になります。介護保険分はいつから計算されますか？

A. 誕生日の前日が属する月から月割りで介護保険分が加算されるため、誕生月の翌月に税額の変更通知書を送付します。

Q. 今年度65歳になります。国保税と介護保険料のどちらも納付するのですか？

A. 国保税は、当初から65歳になる月の前月までを月割で計算しています。65歳になる月からは介護保険料を別に納付していただくことになります。

Q. 今年度75歳になります。国保税と後期高齢者医療保険料のどちらも納付するのですか？

A. 国保税は、当初から75歳になる月の前月までを月割で計算しています。75歳になる月からは後期高齢者医療保険料を納付していただくことになります。

Q. 同じ月内に納期限のある納付書が2枚あります。なぜですか？

A. 国保税の各納期限は月末ですが、月末が金融機関の休業日の場合は翌営業日になります。
 そのため、同じ月内に納期限が2回ある場合があります。

【国保税の納付】

国保税の納付が年6回から8回に変わります!! 1年分（4月から翌年3月分）を年8回で納めていただきます。

※国保加入者が全員65歳以上で、一定の条件を満たした場合は、年金からの天引き（特別徴収：年6回）になります。該当者へは7月の通知でお知らせします。

※納期限など16ページをご確認ください。

モデル世帯

次のモデル世帯は、平成28年度の国保税改正、課税限度額および保険税軽減範囲の変更をふまえ、平成27年度と平成28年度の国保税の比較です。（前年度と平成28年度の所得は変わらないものとして試算しています。）

ご不明な点がございましたら、役場本庁税務住民課または総合支所住民課までご連絡ください。

モデル世帯① 年間保険料税額 17,100 円増

夫（70歳）無職	年金収入	200万円
	（所得	80万円）
妻（70歳）無職	年金収入	100万円
	（所得	0円）
固定資産税額		6万円

医療分 支援分 介護分 年税額	→	平成27年度 7万7,200円 2万1,100円 課税なし 9万8,300円	→	平成28年度 8万8,000円 2万7,400円 課税なし 11万5,400円	→	増減額 1万 800円 6,300円 ±0円 1万7,100円

モデル世帯② 年間保険料税額 43,000 円増

親（40歳）	給与収入	155万円
	（所得	90万円）
子ども1（1歳）		収入なし
子ども2（3歳）		収入なし
固定資産税額		なし

医療分 支援分 介護分 年税額	→	平成27年度 7万 200円 2万1,900円 1万1,900円 10万4,000円	→	平成28年度 9万1,000円 3万2,400円 2万3,600円 14万7,000円	→	増減額 2万 800円 1万 500円 1万1,700円 4万3,000円

モデル世帯③ 年間保険料税額 197,600 円増

夫（55歳）個人事業主・事業所得	550万円
妻（55歳）事業手伝い・専従者控除収入	60万円
	（所得 0円）
固定資産税額	10万円

医療分 支援分 介護分 年税額	→	平成27年度 39万9,000円 12万6,800円 8万4,200円 61万 0円	→	平成28年度 47万4,900円 17万2,700円 16万 0円 80万7,600円	→	増減額 7万5,900円 4万5,900円 7万5,800円 19万7,600円

課税限度額が変わります

被保険者間の保険税負担の公平の確保を図るため、平成28年度から国民健康保険税条例の一部を改正しました。保険者に課税する金額の上限（課税限度）額を下記のとおり引き上げます。

	改正前	改正後	増減
医療分	52万円	54万円	2万円（増）
支援分	17万円	19万円	2万円（増）
介護分	16万円	16万円	—
計	85万円	89万円	4万円（増）

問い合わせ先 本庁 税務住民課 国民保険係 ☎0968・86・5723

平成28年度

町税・後期高齢者医療保険料納付期限(口座振替)日

月	税目	期別	納期限日
5月	固定資産税 軽自動車税	1期 全期	5月31日(火)
6月	町県民税	1期	6月30日(木)
7月	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料	1期 1期	8月 1日(月)
8月	町県民税 固定資産税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料	2期 2期 2期 2期	8月31日(水)
9月	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料	3期 3期	9月30日(金)
10月	町県民税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料	3期 4期 4期	10月31日(月)
11月	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料	5期 5期	11月30日(水)
12月	固定資産税 後期高齢者医療保険料	3期 6期	12月26日(月)
平成29年 1月	町県民税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料	4期 6期 7期	平成29年 1月31日(火)
2月	固定資産税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料	4期 7期 8期	2月28日(火)
3月	国民健康保険税	8期	3月31日(金)

- 原則、月末の口座振替となりますが、土日祝日の場合は、金融機関の翌営業日が振替日となります(12月については、今年度は26日が振替日です。)
- 納付書での納付場所(下記金融機関の本店および支店)
 - ①肥後銀行 ②熊本銀行 ③玉名農協 ④ゆうちょ銀行(九州管内の郵便局。ただし沖縄県は除く)
 - ⑤和水町役場本庁会計室または総合支所住民課
- 町税・各種料金の納付は、確実・便利な口座振替をおすすめします。
お申込みは、上記金融機関の窓口、本庁税務住民課および総合支所住民課へお尋ねください。

問い合わせ先	本庁 税務住民課 収税係	☎0968・86・5723
	総合支所 住民課 税務住民係	☎0968・34・3111(内753)

玉名管内4町の税務職員による併任徴収を行います

玉名管内4町(和水町、南関町、玉東町、長洲町)では、町税の滞納徴収の強化を図る目的で、それぞれの町と税務職員(併任)派遣の協定を締結しています。

玉名管内4町の税務職員が協力して、税金の滞納者に対する家宅搜索を今年も実施します。税金滞納の家宅搜索は、裁判所の令状は必要としません。予告なしに訪問して実施することになります。



町税は納期限内に必ず納めましょう!!

問い合わせ先	本庁 税務住民課 収税係	☎0968・86・5723
--------	--------------	---------------

障がい者の軽自動車税が減免されます

和水町では、身体などに障がいがある人が積極的に社会活動に参加できるように、軽自動車税について税制面での配慮をしています。次の要件に当てはまり、期限までに軽自動車の減免申請をされた人の軽自動車税を全額免除します。（原付バイクも対象となります。）

※減免可能な台数は、障がい者一人につき1台です。

減免が受けられる軽自動車税の範囲

次のいずれかに当てはまる軽自動車

- (1) 障がい者が所有（登録）し、本人が運転する軽自動車
- (2) 障がい者が所有（登録）し、障がい者などと生計を同一にする人（家族）が運転する軽自動車
※ただし、障がい者などの通学・通院・通所・生業の用に使用される軽自動車に限る。
- (3) 障がい者が所有（登録）し、障がい者のみで構成される世帯の障がい者のために、通学・通院・通所・生業の用に常時介護する軽自動車
- (4) 身体障がい者が18歳未満の知的障がい者または精神障がい者で生計を同一にする者が所有（登録）する軽自動車
- (5) 障がい者のために特別の仕様がされた軽自動車

対象となる障がいの程度

障がいの区分		本人が運転する場合	家族が運転する場合
視覚障がい		1級～3級または4級の1	1級～3級または4級の1
聴覚障がい		2級～3級	2級～3級
平衡機能・音声機能障がい		3級	3級（音声機能障害は 非該当）
上肢不自由		1級、2級の1～2	1級、2級の1～2
下肢不自由		1級～6級	1級～3級
体幹不自由		1級～3級または5級	1級～3級
心臓・じん蔵・呼吸器・ぼうこう 又は直腸・小腸機能障がい		1級または3級	1級または3級
乳幼児期以前の非進行性 脳病変による運動機能障 がい	上肢機能	1級～2級	1級～2級
	移動機能	1級～6級	1級～3級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能 障がい		1級～3級	1級～3級
療育手帳		障害の程度が「A」と記載された者	
精神障害者保健福祉手帳		「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第6条第3項」に規定する障害等級が1級である者	

手続の際に必要なもの

- 車検証
 - 身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳
（注意：等級によっては該当しない場合があります）
 - 運転される方の免許証
 - 印鑑
 - 納税通知書
- ※ (2)(3) の場合、上記以外に使用目的の証明書

減免申請の受付期間

平成28年度の軽自動車税納付書がお手元に届いてから、5月20日（金）までの土日祝日を除く期間内で、本庁税務住民課か総合支所住民課で受け付けます。

問い合わせ先	本庁 税務住民課	町民税係	☎0968・86・5723
	総合支所 住民課	税務住民係	☎0968・34・3111（内線754）

5月から後期高齢者歯科健診がはじまります!!

後期高齢者医療制度に加入中の被保険者を対象に、「話す・食べる・飲み込む」といった口腔機能の低下や誤嚥性肺炎等の病気を予防することを目的として、歯（義歯）や歯肉の状態を検査する「後期高齢者歯科健診」を実施します。

しっかり噛んで食べることで、栄養の吸収がよくなるだけでなく、脳の活性化や体力の向上が期待できます。定期的に歯科医院を受診されている人も、この機会にぜひ歯科健診を受診しましょう。

対象となる人 受診日に和水町に住所を有する後期高齢者医療被保険者
*施設などの入所者は除きます。

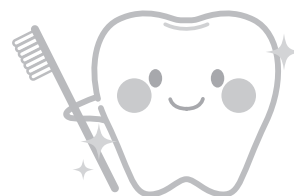
健診実施期間 5月1日～平成29年2月28日
*歯科医院の休診日を除く。

健診実施機関 和水町内の歯科医院

健診内容 問診、口腔内検査（歯・歯肉の状態、口腔内・義歯清掃状況など）
口腔機能評価（そしゃく能力、舌機能、えん下機能など）

受診方法 ①4月下旬にお送りしている「歯科口腔健診受診券（青色）」を確認し、希望する歯科医院に電話等で予約してください。
②「歯科口腔健診受診券（青色）」と「被保険者証（健康保険証）」を持って歯科医院で健診を受診してください。

健診料金 400円



問い合わせ先 本庁 税務住民課 国保年金係 ☎0968・86・5723

“おでかけ” しやすい交通環境を目指して ～和水町地域公共交通網形成計画を策定～

町の公共交通は、路線バスが7路線運行し、通院や通学といった日常生活での移動手段として、町民の暮らしを支えています。しかし、本格的な高齢化や人口減少社会を迎えるなか、利用者の減少による運行効率の悪化や、町内に点在する交通空白地（公共交通の利用が不便な地域）への対応など、さまざまな課題を抱えています。

和水町地域公共交通会議（構成：町、交通事業者、住民代表、九州運輸局、道路管理者、学識経験者など）では、まちづくりの観点から、今後の地域公共交通のあり方を定めた計画として、3月に「和水町地域公共交通網形成計画」を策定しました。

今後は、この計画に基づき町民、交通事業者、行政の3者が連携を強化し、町民にとって利用しやすく、将来にわたって持続可能な公共交通の確保へ向けた取り組みを進めます。

【計画期間】 平成28年度～平成32年度

【基本理念】 和水（なごみ）の“おでかけ”しやすい交通環境の実現

【基本方針・事業】

方針1 町民の生活実態やニーズに対応した公共交通網の再構築

- 交通空白地域へのコミュニティバスなどの導入
- 広域路線バスの運行改善

方針2 誰にでもわかりやすい公共交通の情報提供・利用促進の充実

- 町内外を対象とした公共交通の複合的な情報提供
- 公共交通維持への町民の理解促進

方針3 まちづくりの要請に対応する公共交通サービスの検討

- 地域の中心的な施設等での公共交通の乗り継ぎ・待合機能の充実
- 町民のおでかけや交流機会の増進を図る交通ネットワークの構築



問い合わせ先 本庁 まちづくり推進課 地域振興係 ☎0968・86・5721

移住・定住を応援する事業を延長します！

プラン
1

新築住宅・新築賃貸住宅に対する固定資産税の減免

事業延長

対
象

- ①平成30年3月31日までに和水町内に建築された新築住宅・新築賃貸住宅であること
- ②床面積が50㎡以上280㎡以下の新築住宅・新築賃貸住宅であること
- ③申請日に、和水町に住所があること（新築住宅の場合）

減
免
内
容

対象床面積…床面積**120㎡**以下の部分
 減 免 期 間…課税年度から**3年間**（一般住宅）
 課税年度から**5年間**（長期優良住宅）
 制度対象外…土地の固定資産税。
 ※町税などの滞納や地方税の未申告があるときは、この制度を受けることが出来ません。



プラン
2

新婚さん定住促進奨励金

こちらも延長！

対
象

- ①婚姻日から1年以内の「新婚夫婦」であること
（新婚夫婦…婚姻日時点で夫婦どちらかが35歳未満、またはどちらも40歳未満の夫婦）
- ②和水町に定住する意思があること。
（申請日から、1年以内に町外へ転出した場合、奨励金は返還）
- ③申請日に、和水町に住所があること。

奨
励
金
額

1組当たり **15万円**
 （申請期限は、婚姻日から1年以内）
 ※町税などの滞納や地方税の未申告があるときは、この制度を受けることが出来ません。



詳しくは町ホームページ（<http://www.town.nagomi.lg.jp>）をご覧ください。お問い合わせください。

問い合わせ先 本庁 まちづくり推進課 地域振興係 ☎0968・86・5721

～なごみだっでんクラブ会員募集～

なごみだっでんクラブでは、各種スポーツ教室やさまざまなイベントの実施を行っております。

各種教室への参加は、会員登録が必要となりますので参加ご希望の人はお早めに各公民館またはスカイドーム2000で申込み手続きをお願いします。

なごみだっでんクラブでは、名前のとおり老若男女どなたでも参加可能です。たくさんのお入会をお待ちしております。

～なごみだっでんクラブ5月スケジュール～

大会・イベント

種目	ヨガ		ジュニアサッカー		サッカー			ジュニアソフト	バタック	手話	ソフトテニス	剣道		ジョギング	ミニバスケット	
曜日	火曜	金曜	水曜	土曜	水曜	金曜	土曜	日曜	木・土曜	第2・第4金曜	水・土曜	月曜	木曜	土曜	水曜	金曜
時間	20:00	10:00	18:00	9:00	19:00	19:00	18:00	9:00	19:00	20:00	20:00	17:30	19:00	8:00	18:30	18:30
場所	中央公民館	スカイドーム	三加和グラウンド	春富グラウンド	三加和グラウンド	三加和グラウンド	三加和グラウンド	旧神尾小グラウンド	三加和グラウンド	スカイドーム談話室	テニスコート	三加和中剣道場	ふれあい会館	三加和中グラウンド	和水町体育館	旧神尾小体育館

※天候や指導者の都合等によりスケジュールが変更になる場合があります。変更が生じた場合は、各種目の指導者から連絡があります。

スカイドーム2000・和水町体育館の休館日は、毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）です。使用するには申請書が必要です。

問い合わせ先 三加和公民館内 社会教育課 社会体育係 ☎0968・34・3047

年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け給付金）の申請を受付けます

「一億総活躍社会」の実現に向けて、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の低い高齢者の支援と平成28年度前半の個人消費の下支えのため、「年金生活者等臨時福祉給付金」を支給します。

● 給付金の対象となる人

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者に該当する人のうち、
平成28年度中に65歳以上になる人

※平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者とは、平成27年1月1日において和水町に住民登録があり、平成27年度分の住民税が課税されていない人です。ただし、住民税が課税されている人の扶養親族になっている人や生活保護受給者などを除きます。

● 支給額 支給対象者1人につき 3万円

受付期間 5月9日（月）～8月10日（水）
（土・日・祝日を除く。）

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

受付場所 本庁 健康福祉課・支所 住民課

持ってくる物 申請書・通帳・印鑑・
対象者全員分の身分証明書（免許証・保険証）など



● 特別窓口を開設します。

地区の公民館などで申請を受け付けます。

月 日	場 所	時 間
5月16日（月）	竈門公民館（西校区）	午前9時～正午
5月17日（火）	用木公民館（南校区）	
5月18日（水）	本村公民館（東校区）	
5月19日（木）	旧神尾小学校体育館（神尾校区）	
5月20日（金）	春富集会センター（春富校区）	
5月23日（月）	下津原西公民館（東校区）	
5月24日（火）	長小田公民館（西校区）	
5月25日（水）	陣内公民館（春富校区）	
5月26日（木）	中十町公民館（緑校区）	

※お住まいの校区に関係なく、ご都合のよい場所にお越しください。

問い合わせ先 本庁 健康福祉課 福祉係 ☎0968・86・5724

5月の「ここ3の相談」

と き 5月25日（水）午後1時～5時

と ころ 和水町保健センター

費 用 無料

ちょっとしたもやもやや、不安なども話してみると、すっきりとすることがあります。
臨床心理士が対応します。お気軽にご相談ください。

（相談は、予約制です。ご利用の際は、匿名で結構ですのでご連絡ください。）

問い合わせ先 本庁 健康福祉課 障がい福祉係 ☎0968・86・5724

竹林整備に係る費用の一部を補助します

○事業名

たけのこ・竹材生産支援事業

○事業内容

放置された竹林の間伐を行うことで、竹林の整備、園地化をし、たけのこや竹材の安定した生産を図るための事業です。

○補助対象経費

竹林整備に関する補助対象経費は、立竹の伐採、整理（片付け）、施肥及び簡易作業道の開設などの取り組みに必要な経費です。

○申請するための条件

- ・ 3年間以上継続してたけのこ、または竹材の生産を行うことが確実であること
- ・ 受益戸数3戸以上であること
- ・ 0.1ha以上の竹林であること
- ・ 既に園地化され、通常の親竹管理としての伐竹ではないこと

○事業費の算出や補助率

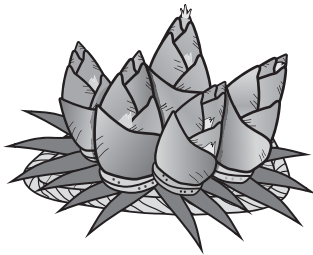
現地調査を行い、事業費算出表により、事業費を算出します。

補助率は、その算出した事業費の50%です。

また、簡易作業道の開設については、定額400円/mです。ただし、ha当たり200mを上限とします。

○要望受付

当事業を活用し、竹林整備をお考えの人は、5月13日（金）までにお問い合わせください。



問い合わせ先

総合支所 農林振興課 林務係

☎0968・34・3111

「繁殖期の野鳥保護および指導取締強化月間について」

春は、野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが地面に落ちているのを見かけた場合は、近くに姿が見えなくても親鳥が世話をしていますので拾わないようにしましょう。

熊本県では、5月10日からの1カ月間を指導取締強化月間と定め、違法捕獲等の防止に取り組んでいます。野生鳥獣または鳥類の卵は、鳥獣の保護および管理ならびに狩猟の適正化に関する法律により、狩猟による捕獲、許可受けたものの以外は、原則として、その捕獲、殺傷または採取が禁止されています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

なお、野生鳥獣（メジロ、ホオジロなど）の愛がん飼養目的の捕獲は、鳥獣の乱獲を助長する恐れがあることから許可していません。

詳しくは、お問い合わせください。



問い合わせ先

総合支所 農林振興課 林務係

☎0968・34・3111

熊本県自然保護課 野生鳥獣班

☎096・333・2275

（直通）



くらしの情報



INFORMATION

お知らせ



経済センサス活動調査を行います

6月1日を基準日として、平成28年経済センサス活動調査を行います。国内の経済状況を明らかにするために行われる統計調査で、全国すべての事業所と企業が対象です。従来の紙の調査票を使った方法のほか、インターネットを利用して回答することができます。

5月中旬から、調査員が調査票の記入のお願いに伺いますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先

本庁 まちづくり推進課 企画調整係

☎0968・86・5721

サミット成功に向けてご理解とご協力をお願いします

5月26日(木)・27日(金)、三重県で伊勢志摩サミットが開催され、これにあわせて10都市で閣僚会議が開催されます。サミットでは、「テロ・ゲリラ」のほか、反グローバルリズムを掲げる勢力による大規模な抗議行動が予想されます。警察では、不法事案の未然防止のため、対策を進めています。サミット成功に向けて皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先

玉名警察署

☎0968・74・0110

名古屋直行高速バス「不知火号」が菊水インターから利用できます！

4月1日から熊本～名古屋間を運行する高速バス「不知火号」が、菊水インターから利用できるようになりました。名古屋市への観光やビジネスに是非活用ください。

【時刻】●菊水インター 21:14発 ↓

名古屋(名鉄バスセンター) 7:32着

●名古屋(名鉄バスセンター) 20:20発 ↓

菊水インター 6:41着

【片道運賃】

大人 8,000～12,500円

小児 6,430円

問い合わせ先

熊本高速バス予約センター

☎096・354・4845

菊水史談会の講演会を開催します

古代から受け継がれる「筑紫舞」^{ちくしまい}とは…？江田船山との関係とは…？3回にわたって別の講師に謎を解いてもらいます！

とき ①5月8日(日) 午後1時30分～

講師

- ②5月16日(月) 午後1時30分～
- ③5月29日(日) 午後1時30分～

①福岡県宮地嶽神社宮司 浄見 譲氏

②郷土史家 佃 收氏

③古田史学の会代表 古賀 達也氏

ところ

①～③ 和水町中央公民館

資料代

① 500円

②③ 各200円

問い合わせ先

菊水史談会事務局 前垣

☎090・3787・4460

販路開拓をお考えの小規模事業者の皆さんへ小規模事業者持続化補助金があります

和水町商工会の支援を受けながら、販路開拓などの取り組みを行いましょう！小規模事業者が、商工会の助言を受けて経営計画を作成し採択された場合は、それに基づく販路開拓に取り組む費用の3分の2を補助します(上限額は50万円)。補助金の申請、経営計画作成などの相談は、問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先

和水町商工会

☎0968・86・2127

相談



『特設人権相談所』を開設します

家庭内・近隣間などのめんど、相続・金銭問題などでの悩みごと、いじめ・差別などの人権問題、その他いろいろな心配事や悩み事など何でも結構です。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

とき 6月1日(水) 午前10時～午後3時

ところ 和水町中央公民館・和水町三加和公民館

その他 特設人権相談所以外でも、人権擁護委員の自宅や熊本地方法務局玉名支局で、毎日相談を受け付けています。

問い合わせ先

熊本地方法務局 玉名支局

☎0968・72・2347

無料法律相談会を行います

一般の法律問題や家庭問題、登記や戸籍の問題など、日ごろ感じるさまざまな疑問に専門の弁護士や調停委員が相談に応じます。予約は不要です。ぜひご相談ください。

とき 5月11日(水) 午前10時～午後3時

ところ 熊本地方・家庭裁判所玉名支部

問い合わせ先

熊本地方・家庭裁判所 玉名支部

☎0968・72・3037

町立病院からのお知らせ

ご自宅での生活を支える訪問看護をもっと身近に －あなたのかかりつけの看護師を持ちませんか？－

かかりつけの医師がいるように、訪問看護ステーションの看護師などが、あなたのかかりつけの看護師になります。

訪問看護とは？

乳幼児から高齢者まで病気や障がいを持った人が、その人らしく療養生活を送れるように、看護師等がご自宅に訪問し看護を提供します。ただし、かかりつけ医師の指示書が必要です。まずは、かかりつけ医に相談をしてみてください。なお、医療保険・介護保険のどちらかの保険でご利用できます。

訪問看護師はどんなことをするの？

①ご家族の相談と支援

介護方法の助言をしたり、すでに利用されている介護職などと連携することでご家族の介護を支援します。

②病状の観察や健康状態の管理と看護

体温、脈拍、血圧、呼吸の状態などを測定し、心身の健康状態などを観察し、状態に応じた対応をします。

③療養生活の支援・相談

食事や運動、口腔ケア、排泄のケアなどを行い、健康状態の維持・改善を図るとともに、生活のリズムを整えます。

④医療処置・治療上の看護

主治医の指示に基づく医療処置（在宅酸素、人工呼吸器、経管栄養、点滴静脈注射、創傷処置など）を行います。

⑤リハビリテーション看護

運動機能、呼吸機能や摂食、嚥下機能^{えんげ}の回復・維持・低下予防などについて助言や指導を行います。

⑥緩和ケア・終末期ケア

最後までその人らしい尊厳のある療養生活を送ることができるよう、本人や家族の思いにそって援助します。

深夜の急変をはじめ緊急時に速やかに対応できるよう、24時間体制の連絡・相談窓口を開設しています。

ご利用時の自己負担額は、介護保険利用で1割から2割です。医療保険でのご利用については訪問看護師にお尋ねください。



▲心身の健康状態を観察します



▲療養生活を支援します



▲運動機能の低下を予防します



▲お気軽にご相談ください

問い合わせ先 和水町立病院 訪問看護ステーション

☎0968・86・4733 Fax0968・86・4636

歴史調査の楽しみ方

江栗城跡

31

大田 幸博

(元菊水町史編纂委員会副委員長)

3 月は、引き続き堀切の西斜面を調査しました。迫地の北側（派生尾根）部分です。蚊が飛び始めるのも、もう直ぐです。蚊取線香の季節がやって来ます。

派生尾根の実態
北西側

尾根筋の最上段35から、6段の帯状削平地（44～49）が連なります。44は40と対の造成地で、間に35を挟みます。南西側の長さ5・5m分が1・0mの段落ちで、縁は、40と同一ラインになります。

45と47は、細帯状削平地で犬走りの様です。上段44・46の縁部が、0・31～1・31m、掘り下げられています。46は、南西端がL字形に弯曲して、44の端部を包み込みます。6段の中では、唯一、形が整い上面も平らです。上段44との高低差は、0・79m。

48は、南西側で2段の段落ちになります。北東側は、46との間が削り出されて、大きな崖面を形成します。高低差は、3・0mに達し、全面、削り出されています。

49は、44と同様に、南西側の長さ17m分0・45mの段落ちで、ラケット

トの形状をしています。北東縁は絶壁で、地形の一大変化点にあたります。崖面には、凝灰岩が露呈して、高さ10m近くあります。石切り場跡との関連が伺われますが、江栗城跡の周縁部は、大方、この様な地形にあり、判断に迷います。先に調査した志口永城跡も同じ地形で、両城跡は、元々、この様な要害の地であったかもしれません。

南西側

35から5段の段状削平地（44・46・50～52）が連なります。50～52は、各段の高低差が2・08～1・11m、小段に近い造成地です。地形的には、派生尾根の下位部分にあたります。

南側

4段の弧状削平地（53～56）が、南側斜面を包み込んでいます。南縁は、これ又、絶壁になります。

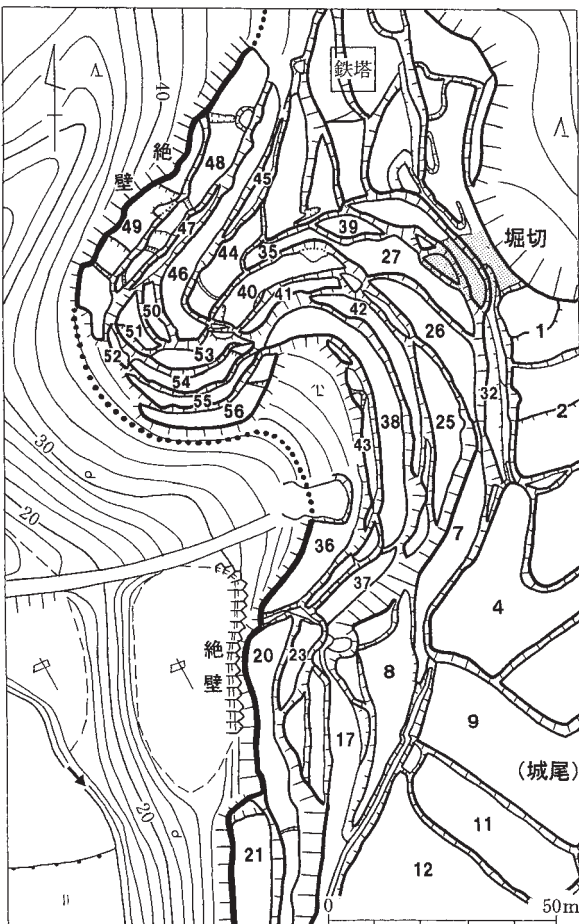
細心の注意を払った縄張り

先月号で、取り上げました派生尾根は、鉄塔から長さ90m近く延びています。敵方の侵攻方向は、主に南西側の集落側からと予想されますが、

一方で、全く逆の方向も考えられます。それは、北側に延びる痩せ馬地形の尾根筋からです。（通常は、戦況が不利になった時の逃げ道に使用されま

すが）。敵方が、裏側から攻めて来た時、現在、調査している区域が戦いの場になります。確かに、周縁部は、高さ10m近い絶壁で、上からの守りは、完全ですが、尾根筋からの侵攻に対しては、全く役に立ちません。その様な意味から、調査区に、細かな手が入っているのでしょうか。同時に、集落側からの攻撃の場合でも、この

個所から敵方が逃亡するのを阻止する事になります。



江栗城跡Ⅲ郭（堀切西下）

区画	長さ	幅	比較段	高低差
44	28	12(最大)	44-35	0.84
45	30	2.5	45-44	0.31
46	61	5.5~2.5	46-44	0.79
47	32	2.0	47-46	1.31
48	59	9.0~3.0	48-46	3.0
49	60	7.5~2.0	49-48	1.58
50	14	3.0~2.5	50-46	1.55
51	13	5.5(最大)	51-50	1.11
52	10	2.5	52-51	2.08
53	17	4.0	53-46	2.41
54	31	3.5	54-53	1.18
55	25	2.5	55-54	1.87
56	36.5	5.5~3.0	56-55	1.52

各区画計測表（単位：m）

文芸コーナー

短歌

葉の色も退りて朽ちてしんしんと

裸木の間寒天の青

陽光に今日も微えむシクラメン

明日の寒冷知る由もなく

霜の朝草にうごめくスズメたち

春の陽光暫しの我慢

八十路へ向うあじさい会の誕生会

駄走味よしいで湯も満天

姉危篤報に一時はあわてしも

お加護のありて今日の退院

世も吾も揺れゆれの日々胸はって

高齢を宝に生きなむ卒寿

かなしき原俳句会

雨あがり桜吹雪となりにけり

道草の学童覗く蛙の子

ふる雨に寄り添ひ咲きぬ黄水仙

大方は正座のできぬ花筵

歩かう会出発点は花の寺

野中 慶子

山口イヨ子

赤星 文恵

荒木 智子

前田サチヨ

坂口志げ子

しん子

淑 乃

きよみ

康 子

弘 子

春の野に腰うち下ろし長話
真つ黒におたまじゃくしの群れてをり
吐く息に手鏡くもるもどり寒
淑 誠 一 良 一

菊水俳句会

山吹の揺れて福祉の車見ゆ

川に沿ふ桜並木の長き蔭

掬ふても指よりこぼれ水温む

飛機雲の長き尻尾や豆の花

げんげんや集団登校はしゃぐ声

可愛いになぜにこの名よ犬ふぐり

肥後狂句会

ほんなこて内部告発してやろか

ほんなこてあなたが禁煙誓つてな

とうに栄えた店も影もなし

あごばかり権利云うなら義務果せ

がまだしもん孫の面倒みちやおれん

行つてらっしゃい送った後は寝とらすと

行つてらっしゃいさあこれからが好いたこつ

桃の花めびなとおびなにつこりと

桃の花あたり一面ひなまつり

あぶなかア近頃増た物忘れ

中山ミサト

宮中ミスエ

宮中 康雄

坂口 公子

永田 紘彦

池田 松子

高木せいや

庄山 道草

池田 茜

二湫 桔梗

福永すみれ

瀬上 歌子

後藤 撫子

大山こすもす

井上りんどう

石原かわせみ

リサイクルプラザつつしん

5月リサイクル体験受講者募集

申し込み先：クリーンパークファイブ ☎0968・78・4433

住 所：玉名郡長洲町名石浜42-1

とき	講座名	講師名	募集人員	募集期間	準備するもの
19日(木) 午後1時30分 ～3時	米のとぎ汁 EM発酵液	クリーンパーク 職員	10人	電話受付	①2Lのペットボトル ②エプロン ③手ふきタオル
				2日(月)午前9時～ 12日(木)午後4時	
				希望者多数の場合の抽選日 17日(火)午前11時	
24日(火) 午前9時30分 ～午後3時	着物リフォーム 「ブラウス」	土山千代子 氏	10人	電話受付	①いらない着物をほどいたもの (または着物1着分の布) ②布と同じ色のミシン糸 ③裁縫道具 ④筆記用具 ⑤弁当 ⑥材料費500円
				2日(月)午前9時～ 12日(木)午後4時	
				希望者多数の場合の抽選日 17日(火)午前10時	

※受付方法 電話にて受付を行い、受講希望者多数の場合は抽選となります。

その場合は、電話にてご連絡いたします。(必ず受付時、連絡の取れる電話番号をお願いします)

電話がない場合は、受講決定ですのでリサイクル体験講座開講日においでください。

尚、土曜日・祝日は終日休みとなっており、日曜日は午前10時～午後4時まで電話受付を行っていますので、お気軽にお申し込みください。

子育てサークル

ピノッキオ

ピノッキオでは、「親子の交流」「子育て相談」「子育ての情報提供」「子育てサークル支援」などをおして仲間づくりや子育てのサポートを行なっています。



左のマークの日は、自由に利用できます。
イベントの日の午後からもご利用ください。

開設日 毎週月曜～金曜 午前9時～正午、午後1時半～4時 ※土日、祝日はお休み

月	火	水	木	金
2 ベビーマミー (0歳児親子、妊婦さん対象) 赤ちゃんの鯉のぼりアート 身体測定	3 憲法記念日(祝)	4 みどりの日(祝)	5 こどもの日(祝)	6 自由に利用ください。
9 自由に利用ください。	10 自由に利用ください。	11 ピノッキオパーク 誕生会 (要予約・6日まで)	12 自由に利用ください。	13 出張子育て支援 ピノッキオフレンズ 自然と遊ぼう!! (日平公民館)
16 初めてピノッキオ (10時～11時)	17 自由に利用ください。	18 ピノッキオパーク 芋の苗植え (車手持参)	19 自由に利用ください。	20 自由に利用ください。
23 おひさまタイム (10時～11時)	24 自由に利用ください。	25 ピノッキオパーク 虫歯予防のお話 身体測定	26 自由に利用ください。	27 自由に利用ください。
30 自由に利用ください。	31 自由に利用ください。			



ピノッキオのお部屋の場所が変わりました。一番正門寄りの建物です。ご利用、お待ちしております。



さまざまな遊びのスペースで遊べますよ～。テラスでもままごと遊びができますよ！



新年度、イベントスタート!!
ふれあい遊びやお友達紹介をしました。

にこにこクラブ 『ママたちの交流会』

子育てのお話・情報交換・ママ友作りなどを目的に交流会を行なっています。
やってみたい事などがあれば話し合い実施していきます。
例えば、お菓子づくり・料理・手芸・ストレッチなど講師を招くことも可能です。
一緒に楽しみましょう。

日 時 5月27日(金) 10時～正午

場 所 中央公民館1F和室

予 約 予約は必要ではありませんが、参加したい方はお知らせ頂けると助かります。

問い合わせ先 菊水ひまわり園内 子育て支援センター ☎0968・86・5655

子育てひろば

開設日 毎週 火・木・金

開設時間 午前10時～正午 午後1時～4時 **利用料** 無料

利用できる人 0歳から就学前の子育て中の親子(保護者と子ども)・妊婦・子育て支援に携わる人
※原則として、和水町在住及び町内に勤務する人です。また、出産や休暇を利用して帰省中の人も利用できます。

今月のイベント

5月/10日(火) **「母の日製作(布ぞうり作り)」** 午後 予約受付は終了しました。
・持ってくる物 着なくなったTシャツ

5月/17日(火) **「緑のカーテン苗植え」** 午前
・緑のカーテン用に朝顔や風船かずらの苗を植えます。
・汚れても良い服装でお越しください。

5月/19日(木) **「身体測定」** 午前・午後 ☆昼ご飯OKの日☆
・午前から午後まで連続して利用できます。

5月/24日(火) **「出張ひろば」** 午前 集合場所: 和水町福祉センター(旧あばかん家)
・ヤギや牛を見たり、自然の中でゆっくり過ごしましょう。

5月/31日(火) **「ジャム作り」** 午前 要予約24日(火)まで
場所: 三加和公民館料理室
・持ってくる物 ジャムを入れる空き瓶、エプロン、三角巾、抱っこひも

※詳しくは『おたより』または、『ホームページ』をご覧ください。

問い合わせ先 総合支所内 和水町子育てひろば ☎0968・34・3111(内線787)



お見知り会

自己紹介やゲームの後、みんなでおやつを食べながら楽しくおしゃべりをしました。



寝相アート

こいのぼり・サーカス・夜空(お月様)の3バージョンを撮りました。

チャイルドシート 短期間貸し出します



里帰りなどで、チャイルドシート・ジュニアシートが必要な人は最長7日間貸し出します。詳しくは、住民課健康福祉係(0968・34・3111)にお尋ね下さい。

乳幼児健診

5月

10
火

2か月児健康相談

対象者 平成28年2月生
と き 午前9時30分～
と ころ 保健センター

12
木

7か月児健診

対象者 平成27年9月生
と き 午後1時30分～
と ころ 健康管理センター

19
木

1歳6か月児健診

対象者 平成26年9月、10月生
と き 午後1時30分～
と ころ 健康管理センター

24
火

1歳児健康相談

対象者 平成27年4月、5月生
と き 午前9時30分～
と ころ 保健センター

26
木

4か月児健診

対象者 平成28年1月生
と き 午後1時30分～
と ころ 健康管理センター

6月

2
木

7か月児健診

対象者 平成27年10月生
と き 午後1時30分～
と ころ 健康管理センター

7
火

2か月児健康相談

対象者 平成28年3月生
と き 午前9時30分～
と ころ 保健センター

休日在宅医表

と き	病 院 名	連 絡 先
4月29日(金)	和水クリニック(和水町)	0968-86-6001
5月 1日(日)	山崎医院(和水町)	0968-34-2653
5月 3日(火)	田辺クリニック(南関町)	0968-53-8211
5月 4日(水)	田尻医院(南関町)	0968-53-0016
5月 5日(木)	さかき診療所(南関町)	0968-53-1125
5月 8日(日)	森の里クリニック(和水町)	0968-34-2800
5月15日(日)	和水町立病院	0968-86-3105
5月22日(日)	和水クリニック(和水町)	0968-86-6004
5月29日(日)	山崎医院(和水町)	0968-34-2653

和水町立病院休日宿日直医表

と き	日 直	宿 直
5月 1日(日)	外 科	外 科
5月 3日(火)	外 科	外 科
5月 4日(水)	外 科	外 科
5月 5日(木)	外 科	外 科
5月 7日(土)	外 科	外 科
5月 8日(日)	外 科	外 科
5月14日(土)	皮 膚 科	外 科
5月15日(日)	外 科	外 科
5月21日(土)	皮 膚 科	皮 膚 科
5月22日(日)	外 科	外 科
5月28日(土)	外 科	外 科
5月29日(日)	外 科	外 科

* 町立病院の日直医・宿直医は、変更になる場合があります。
医師にかかる前には、必ず事前に問い合わせをして、担当医師の確認をしてください。

問い合わせ先 和水町立病院 ☎0968-86-3105

母子健康手帳交付

受付場所 本庁健康福祉課

受付日時 毎週金曜日 午前9時～11時30分

- 注) 1. 妊婦本人のマイナンバー（個人番号）がわかるカードと、交付届出人の本人確認ができる身分証明書をご持参ください。
2. 日程のご都合の悪い人や総合支所での交付をご希望の人は、ご相談ください。
3. 第2子以降の交付の場合には、上のお子さんの母子健康手帳を持っておいでください。
4. 保健・栄養指導を1時間程度行いますので、時間に余裕を持っておいでください。

問い合わせ先 本庁 健康福祉課 保健予防係 ☎0968-86-5724



れん た ろ う
内野 蓮太郎 くん

H25年生まれ(上吉地)

パパ 嘉 倫 さん
ママ 由 美 さん

毎日ごはんをいっぱい食
べてくれて元気に育っ
てくれています。
これからも、病気をしな
いよう丈夫な体と思いや
りのある子に育ってく
れるよう願っています。



たく ま
坂本 逞真 くん

H22年生まれ(下津原菰田)

パパ 野主生 さん
ママ 優 季 さん

充司じいちゃん、眞知子
ばあちゃんこれからも
いっぱい遊んでね!



和水町在住のかわいい子どもさん(小学校入学前)
の写真を募集します。

- ①子どもの氏名・ふりがな
- ②行政区
- ③保護者の氏名
- ④コメント(60字以内)

を添えて本庁まちづくり推進課または総合支所住民
課までお持ちください。

※応募多数の場合は順番に掲載になります。ご了承ください。

問い合わせ先 本庁 まちづくり推進課 企画調整係
☎0968・86・5721



くまもとグリーン農業
応援宣言

せんでしたが、自然の恐
ろしさを感じる出来事と
なりました。防災の大切
さを改めて実感しました。
地震発生後、被害が大
きかった市町村に物資を
運んできました。少しで
も早く被災地が復旧・復
興できることを願って
います。

スリープ



塩さばの南蛮漬け

材料(6人分量)

塩さば(甘塩).....中1尾	砂糖.....100g
酢.....適量	酢.....1カップ
玉ねぎ.....250g	みりん.....½カップ
人参.....100g	小麦粉(薄力粉).....適量
ピーマン.....100g	揚げ油.....適量
レモン.....1個	

作り方

- ①塩さばは頭と尾を切りおとし、洗って3枚におろす。おろし
たものを酢で洗い2cm幅くらいの大きさに切る。
- ②玉ねぎは薄切り、人参とピーマンはせん切り、レモンはうす
い半月切りにする。
- ③深めのバットに砂糖、酢、みりんを入れて混ぜ、②を加えて
また混ぜる。
- ④①に小麦粉をまぶし、油でカラリと揚げ、熱いうちに③の中
につけこむ。



健康な成人で、魚類1日の摂取量は、
種類や部位によっても違ってきますが
50gとなっています。

人の動き

平成28年3月末日現在(先月比)

人 口	10,647人	-49	出 生	2人
男	4,999人	-23	死 亡	15人
女	5,648人	-26	転 入	44人
世帯数	3,892世帯	1	転 出	80人

編集後記

今年も広報を担当する
ことになりましたスリー
プです。また、今年度も
広報なごみをよろしくお
願いします。先日の大
きな地震がありました
が、皆さんはその時何をして
いたでしょうか?和水町
では大きな被害はありま
せんでしたが、自然の恐
ろしさを感じる出来事と
なりました。防災の大切
さを改めて実感しました。
地震発生後、被害が大
きかった市町村に物資を
運んできました。少しで
も早く被災地が復旧・復
興できることを願って
います。

今月の納期

固定資産税 1期
軽自動車税 全期

5月31日(火)まで

※納期限内には必ず納めましょう!